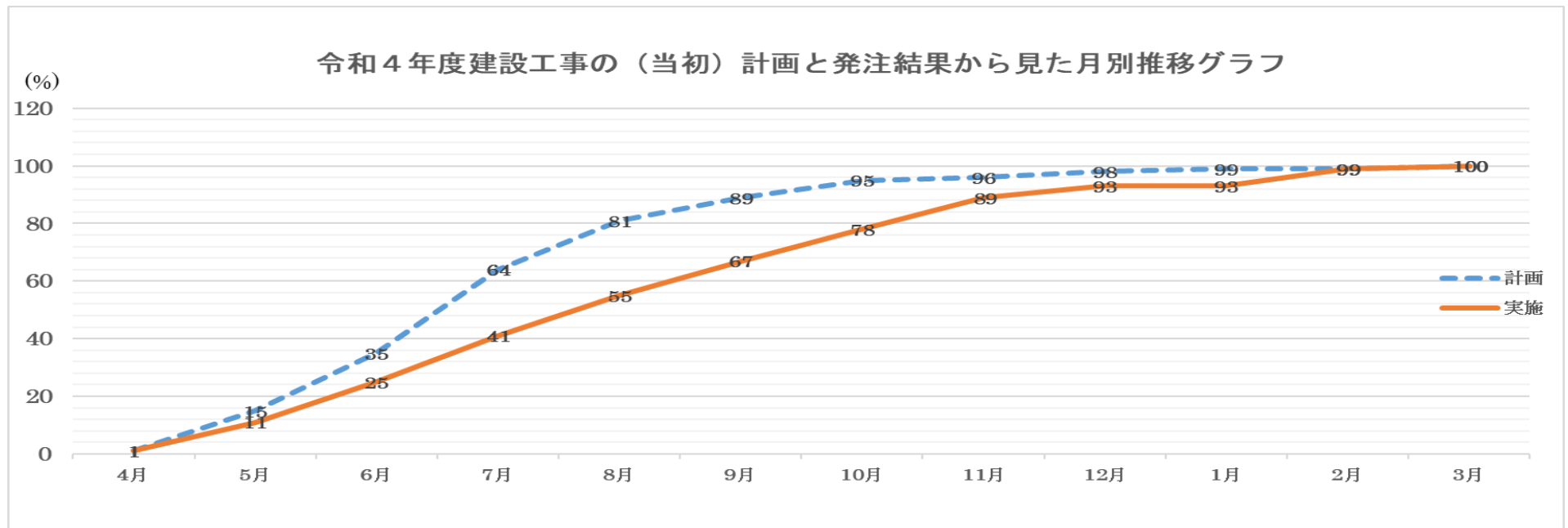


## 令和4年度 工事検査実績件数

課・局 名	工事検査実績件数(件)	最終請負額500万円未満の件数 及び評価外は除く(件)	最高点数(点)	平均点数(点)	最低点数(点)
建築課	39	26	83	78	74
地域整備課	42	32	87	77	70
教育総務課	9	8	79	78	74
下水道課	68	63	86	78	69
水道局	24	19	86	79	72
維持管理課	23	14	86	79	74
合 計	205	162			



注1) 発注実績とは、令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に、契約検査課にて執行されたものです。

(当初)発注予定件数:194件

注2) 水道局発注分も含まれています。

# 成績優秀工事(ベスト43)

【工事成績評定点80点以上】

## 建築課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	建築	教受第9号	(仮称)こども運動広場内部改修他建築工事	住吉町1丁目	(株)石井組	5.3.9	83	5
2	建築	受託第1号	市営住宅豊田団地1号棟第2期内部改修(建築)工事	豊町3丁目	新発田建設(株)	5.2.27	82	5
3	電気	教受第5号	(仮称)こども運動広場改修電気設備工事	住吉町1丁目	苜栄ライフ(株)	5.3.9	82	2
4	管	教受第6号	(仮称)こども運動広場改修機械設備工事	住吉町1丁目	大進電業(株)	5.3.9	81	5
5	建築	受託第29号	蔵春閣附帯施設等整備工事	諏訪町1丁目	大成建設(株)北信越支店	5.3.20	81	1

## 水道局

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	改整第12号	配水管入替3-12工区(開削)工事	大栄町7丁目他	(有)島津管工	4.5.31	86	4
2	土木	改整第5号	配水管入替4-5工区(開削)工事	富塚町1丁目ほか	新苜工業(株)	4.12.27	84	5
3	土木	改整第11号	配水管布施4-11工区(開削)工事	御幸町3丁目ほか	苜栄ライフ(株)	5.3.24	84	2
4	土木	改紫第1号	配水管入替4-1(開削)工事	長者館ほか	(株)馬場工務店	4.12.15	82	5
5	土木	改整第12号	配水管入替4-12工区(開削)工事	御幸町2丁目ほか	(有)島津管工	4.12.27	82	4
6	土木	改整第1号	配水管入替4-1工区(開削)工事	中曽根町2丁目他	(株)関川水道	5.3.28	82	5
7	土木	改整第6号	配水管入替4-6工区(開削)工事	中曽根町1丁目ほか	(株)増子工業所	5.3.24	81	2
8	土木	改整第4号	配水管入替4-4工区(開削)工事	富塚町1丁目	新発田水道工事(株)	5.3.30	80	3
9	土木	改整第10号	配水管入替3-10工区(開削)工事	本町2丁目他	(株)加藤組	4.8.8	80	5
10	土木	改整第22号	配水管入替3-21工区(開削)工事	法正橋	(株)中山商会	4.7.11	80	2

### 地域整備課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	地教受第1号	豊浦小学校グラウンド整備(一期)工事	大伝	(株)岩村組	5.3.17	87	2
2	舗装	舗新第1号	松影線舗装工事	佐々木	(株)加賀田組 下越営業所	4.9.13	81	5

### 維持管理課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	維教受第1号	猿橋中学校グラウンド整備(Ⅰ期)排水施設等工事	住吉町1丁目	(株)石井組	5.2.20	86	5
2	土木	維教受第2号	猿橋中学校グラウンド整備(Ⅰ期)防球ネット等工事	住吉町1丁目	(株)石井組	5.3.17	84	5
3	土木	国補橋修第1号	四本樋橋修繕工事	麓	(株)伊藤組	5.2.7	82	8
4	土木	国補橋修第4号	鍛冶橋修繕工事	御幸町ほか	(株)中村組	5.3.30	82	4
5	土木	街環第1号	街なみ環境整備事業(水のみち地区)親水広場等整備工事	大栄町1丁目	(株)中村組	5.3.31	82	4
6	さく井	国補雪第1号	天王中の通線さく井工事	本田	(株)岩川組	5.1.10	80	2
7	土木	国補橋修第2号	大門大橋修繕工事	本田	(株)馬場工務店	4.7.13	80	5

### 下水道課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	下複第3号	新発田北部処理分区(h365-4他)管渠工事	緑町2丁目	新発田建設(株)	5.2.10	86	5
2	土木	下補創第6号	新発田北部処理分区(h83他)管渠工事	緑町2丁目	丸運建設(株)下越営業所	5.3.28	85	4
3	土木	下補創第1号	新発田東部処理分区(u1-1)管渠その3工事	古寺・下新保	(株)菊地組	4.11.8	84	2
4	土木	下補第2号	新発田東部処理分区(t66他)管渠工事	東新町1丁目ほか	(株)石井組	4.12.26	84	5
5	土木	下紫複第1号	紫雲寺藤塚浜処理分区(852他)管渠工事	藤塚浜	(株)小池組	5.2.27	84	2
6	土木	下紫複第3号	紫雲寺藤塚浜処理分区(609他)管渠工事	藤塚浜	(株)長谷川建設	5.1.18	84	1

7	機械器具	創石補第2号	農集排石喜処理場機械設備更新工事	西姫田	大進電業(株)	4.7.8	82	5
8	土木	下補創第2号	新発田東部処理分区(m1-4-3他)管渠工事	五十公野他	(株)新和組	5.3.13	82	1
9	土木	特加単第7号	加治川第3処理分区(3233他)管渠工事	草加	(株)岩村組	4.12.13	81	2
10	土木	下複第6号	新発田北部処理分区(h430-1他)管渠工事	緑町1丁目ほか	(株)加賀田組 下越営業所	5.3.20	81	5
11	土木	下複第7号	新発田東部処理分区(t131他)管渠工事	東新町1丁目ほか	(株)熊倉組	5.3.28	81	1
12	土木	特加補第3号	加治川第3処理分区(3235)管渠工事	草加	(有)島津管工	4.11.28	81	4
13	土木	下豊単第2号	豊浦北部第4処理分区(92-1他)管渠工事	下飯塚	(株)馬場工務店	5.2.21	81	5
14	土木	特加単第2号	加治川第2処理分区(2688他)管渠工事	下中	(株)泰豊建設	5.3.23	81	1
15	機械器具	特加補第1号	加治川第2処理分区(522-1)マンホールポンプ設置工事	下中	飯豊電設工業(株)	4.10.4	80	2
16	土木	下単第6号	新発田北部処理分区(584-4他)管渠工事	城北町1丁目	(株)小池組	5.3.23	80	2
17	機械器具	下紫補第1号	紫雲寺藤塚浜処理分区(736-1)マンホールポンプ設置工事	藤塚浜	(株)増子工業所	5.3.23	80	2
18	機械器具	下補創第3号	新発田東部処理分区(m1-4-2-1)マンホールポンプ設置工事	小友	新菖工業(株)	5.3.23	80	5
19	土木	下補創第7号	新発田北部処理分区(n80-1)管渠工事	小舟町2丁目	(株)杉原組	5.3.31	80	2

※                      は、総合評価方式の工事です。

## 参 考 資 料

### 新発田市建設工事優良施工業者等表彰要綱（抜粋）

（推薦の基準及び方法）

第6条 第3条各号に掲げる表彰に係る被表彰者の推薦基準は、次のとおりとする。

(1) 優良建設工事表彰

ア A基準

- (ア) 対象工事の施工実績を3件以上有すること。
- (イ) 対象工事の施工実績のうち、新発田市請負工事成績評定実施要領に基づく成績評定点（以下「評定点」という。）が80点以上の建設工事を1件以上有し、かつ、65点未満の建設工事を有しないこと。
- (ウ) 推薦を行う日から過去3年間において、新発田市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成19年新発田市告示第90号。以下「指名停止要綱」という。）の規定による指名停止を受けていないこと。
- (エ) 推薦を行う日から過去2年間において、指名停止要綱第10条に規定する書面又は口頭での警告又は注意の喚起を受けていないこと。

イ B基準

- (ア) 対象工事の施工実績が1件又は2件であること。
- (イ) 対象工事（A基準又はC基準で表彰される建設業者の対象工事を除く。）を建設工事の種類（建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類をいう。）別にしたときに、いずれかの建設工事の種類において最も高い
- (ウ) アの（イ）から（エ）までに同じ。

ウ C基準

- (ア) 対象工事が特定建設工事共同企業体の施工であること。
- (イ) 対象工事の評定点が80点以上の建設工事であること。
- (ウ) 特定建設工事共同企業体としてアの（ウ）及び（エ）に該当すること。
- (エ) 特定建設工事共同企業体の構成員のいずれかが、アの（ウ）及び（エ）のいずれかに該当する場合又は対象年度において評定点65点未満の建設工事を有する場合は、当該構成員のみ表彰を行わない。

(2), (3) は省略。